

裏

表

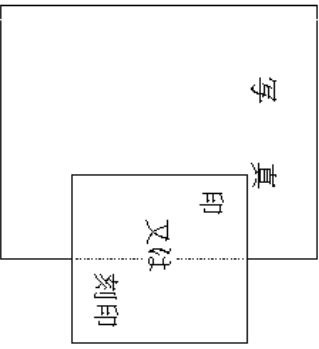
1 本証は、検査の際に必ず携帯すること。
2 本証を他人に貸与又は譲渡しないこと。
3 本証を紛失、汚損し又は記載事項に変更があった場合は、即時その旨を申告して再交付を受けること。
4 官印のないもの及び写真に印又は刻印のないものは無効とする。
5 検査に従事しなくなったときは、速やかに本証を返納すること。

第 号
検 査 証 票
職名 (又は官職) _____
氏 名 _____
生 年 月 日 _____
上記の者は、当委員会に所属する職員で、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)の規定に基づき、検査に従事する者であることを証明する。
令和 年 月 日
証券取引等監視委員会 印

(財務局又は福岡財務支局用)

裏

表


1 本証は、検査の際に必ず携帯すること。
2 本証を他人に貸与又は譲渡しないこと。
3 本証を紛失、汚損し又は記載事項に変更があった場合は、即時その旨を申告して再交付を受けること。
4 官印のないもの及び写真に印又は刻印のないものは無効とする。
5 検査に従事しなくなったときは、速やかに本証を返納すること。

第 号
検 査 証 票
職名 (又は官職) _____
氏 名 _____
生 年 月 日 _____
上記の者は、当局に所属する職員で、証券取引等監視委員会から委任を受けて、金融商品取引法 (昭和23年法律第25号) の規定に基づき、検査に従事する者であることを証明する。
令和 年 月 日
財務局長又は福岡財務支局長 印

(備考) 規格は、縦6.0cm×横8.5cmとする。